

あなたが所有している

空き家を、地域貢献のために

提供してみませんか？

お気軽に  
相談下さい。



# 空き家情報を募集しています！

【お問合せ・相談窓口】

☎ (0944) 57-2519 (担当：藏森、櫻井)



大牟田市居住支援協議会(大牟田住みよかネット)

(事務局：大牟田市社会福祉協議会)

●ホームページ <http://sumiyoka.net/> ●メールアドレス [omshakyo@omshakyo.or.jp](mailto:omshakyo@omshakyo.or.jp)

※フェイスブックでも活動内容を掲載しています。

大牟田市居住支援協議会では、低所得者、高齢者、障がい者など、住宅を確保することが難しい人たちに対して、住み慣れた地域で安心して住み続けることができるよう支援しています。また高齢者や子育て世帯などに対して住み替えの提案をしたり、空き家を地域の資源として有効活用できるための仕組みづくりに取り組んでいます。

皆様方からご提供いただいた空き家については、物件を調査し、居住支援協議会が運営する住情報システムに登録するとともに、所有者と一緒に活用策について検討し、空き家の地域貢献をすすめています。



# 空き家を放つておくと…

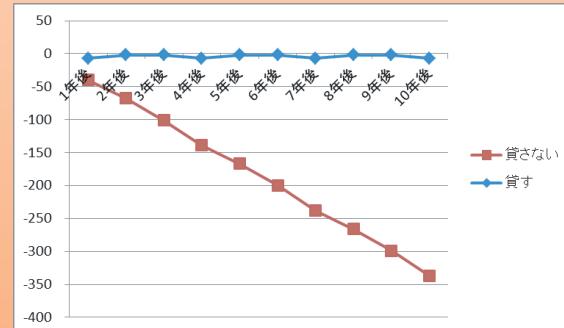
空き家を適正に管理せず、そのまま放置しておくと、老朽化が進行し、放火や犯罪の危険性が高まるほか、倒壊等により隣家や通行人に被害を与えるなど、問題が深刻化する場合があります。また、空き家には相続等のトラブルもみられ、問題が複雑化すると、解決するために多くの費用や時間が必要になります。関係機関への早めの相談をおすすめします。



## 老朽化する前に、早めの対策を…！

### 空き家維持費シミュレーション

下のグラフは、使える空き家を固定資産税相当額程度で貸した場合と貸さない場合の維持費の負担額を累積比較した一例です。空き家を所有していると、固定資産税や除草費用などが発生します。「空き家が地域のためになるんだつたら…」「家賃収入がなくても、維持費を減らせるなら…」という考え方も、人口減少社会の今日においては必要な視点かもしれません。



## 元気な空き家を使って、こんな地域貢献活用を考えています！



## ～現在、空き家を所有している皆さまへ情報提供のお願い～

10年前に亡くなった父から、家と土地を相続したけど、固定資産税や除草などの管理費がかかって大変…。長年お世話になった地域のために、この家が役に立てばいいと思っているけど…。どうしたらいいでしょうか？



所有者の心配ごと

一人暮らしの母が施設(病院)に入所しているけど、自宅に帰る見込みがありません。仏壇や家財道具があり、すぐに「どうにかしたい！」ということではないけど、先々のことを考えると、今から準備しておいたほうがいいかな…？

※空き家に関する相談や情報提供は、随時受け付けています。お気軽にご相談下さい。